

小学校二年生時の思い出

—馬鹿な話（耳に小豆）—

尾山 茂樹

六十二年も前の話。その頃の農家では、夏に小豆の莢（さや）を摘み、むしろに干し、乾くと、てんころ（打出の小槌のようなもの）でたたき莢から小豆の種を出していました。

ある日、手持ち無沙汰も手伝い、てんころで小豆を出したり、莢を手でむいて出したりしていました。その時ふと、この小豆が耳の穴に入るだろうか？入れたら面白いだろうな！と思い、指で押し込むと何とかが入りました。入ったのもつかの間、出そうとするとどうしても出ません。針なんか使っても駄目でした。今だったら親にいい、耳鼻科に連れて行ってもらうでしょうが、六十二年も前のことです。言ったら親にこっぴどく叱られるのに決まっています。誰にも言えません。ただ、小豆が芽を出したら困るなあと思いました。何しろ、ぶどうの種を飲み込むとからだの中で芽を出すなどと脅かされていた時代です。ありがたいことに芽は出ませんでした。当時の小学校では耳鼻科の検診もありません。隠すのには本当に都合がよかったです。

二年後だったでしょうか？三歳年下の隣のYちゃんが鼻に小豆を



入れて病院に行ったのは。僕はその時、「耳でよかった。鼻だったらあんなにふくれるんだから」と安心したものでした。

その後、数年間は何の変化もありませんでした。ただ、耳かきをする時、耳かき棒が豆に当たり奥に入りませんでした。変化があったのは、中学一年か二年の時。耳かきをしていると、あずき色の小豆の皮が出てきました。その後一カ月ぐらい耳かきをするたびに薄黄色をした澱粉様のさらさらしたものが出てきました。その後は、耳かき棒は小豆に当たらず、奥に入っていきます。万歳！一安心しました。

滋賀県

湖燦会だより第五号より

会員近況報告

荒川 義一

私の勤めているみどり園では寺院や公園の清掃を請け負っている。私も数人の園生さんと一緒に月三回ほど行っている。夏の草むしりには大汗を掻くが、木陰の涼風に一時息をつく。紅葉の美しい季節は目には美しいが、落ち葉の山との競争だ。枯れ葉を詰めた袋を次々に作っていく。

「きれいになったね。神様も喜んでくれてはるね。」と、一緒に食べる弁当は格別に旨い。



障害児教育の先駆者である田村一二先生の言葉にある「流汗同労」とはこういうことだろうかと思っ

岐阜県

淡墨櫻 九十三号より

いきいき筋トレサポーター

養成講座に参加して

山県市 笠井 伸治

今年度、自分の仕事が一段落したことで、いきいき筋トレサポーター養成講座に通うことになった。

これは、ボランティアで高齢者の健康増進のために、筋トレを高齢者とともに、サポートする人員の養成講座である。

最初は、指導者講座のように感じていたが、体験してみると、高齢者のサポートというよりは、自身の励みになり、自分にとっても良いものであると感じることができた。

まだ、講座の最中ではあるが、高齢者にとって大切なことは、いかに健康を保っていくかということである。このような体験をしながら、ボランティアで人の為に働くより先に、己の為に効果を感じる自分を見つけてとても満足しています。

委員会の活動より

総務委員会

委員長 安藤 幸太郎

鄧小平氏が来日した折、新幹線に乗ったり工場見学をしたりして、「中国はまだ立ち遅れている国であり、日本人民に学びたいと思っています」と述べたそうです。そして財界各社を訪問し、各社のトップに中国近代化のための支援を要請したという。

それから我が国産業界を挙げての中国への支援が始まった。円借款など巨額の資本援助も行った。

これらの我が国官民を挙げての支援がなければ、世界第二位の国内総生産（GDP）を誇る中国の今の姿は異なつたものになつていたと思われる。

これは両国に関わる歴史の一部分です。国家間であれ、一般社会における人間関係であれ、お互い自らの非は心から詫び、相手から受けた好意には心から感謝していききたいものである。

福利厚生委員会

委員長 柳原 佑美子

二十八年度の新役員を依頼しても引き受け手はなく、挙句に脱会したい。順番だと言われて引き受

けた時代は終わりつつあるのか……。会員の減少に伴う役員選出は難しい。

二十六・二十七年度と当委員会を担当したが、実質働く者三名では厳しかった。各地区毎に取り組むとしたら、今の人数では足りない。四つの委員会や各地区を見直し、統合を図るべき時期が来ていると思った。

今年も、一泊親睦会の参加者が増えるよう工夫したが十一名であった。退職教頭会行事への参加をしたくなる様な魅力ある企画・運営も大切だが、もっと大切なのは心の通い合う仲間がいること、そして仲間が互いに誘い合つたら参加者も増えるのではないかと思った。

叙勲推進委員会

委員長 本郷 素二

「たちやま四十七号」に書いたように、今年度は国会議員田畑裕明氏に直接会って私たちの会や叙勲推進活動について説明しようと、資料を準備して氏の事務所へ連絡を試みた。

だが国会は、安保関連法案の審議の会期延長で、田畑氏の帰省もままならずお盆になってしまった。ようやく八月二十二日にアポイントが取れたが、面接時間は二十分だけ。

どうにか田畑氏に会って資料を使って説明したが、二十分間はまたたく間だった。その間、口下手の私の説明ではどの程度わかっていただけたか不明だが、

資料を手渡して事務所を出た。

十月五日、田畑氏の事務所と県庁に陳情書を提出して今年度の活動を終えた。

私は時々疑問に思う。いくら叙勲を要請しても、国にその気が全くないのではないかと。

会報編集委員会

委員 滝脇 敬子

「お聞かせください 皆様のお声を」とお願いして久しい。しかし……である。書くのは苦手、というより面倒なのかもしれない。

そんな時、ふと思いついたことがある。

『たちやま』三十四号、故松本睦子先生の「最近思うこと」の中の一文だ。「私は原稿用紙に一文字一文字を埋めていく作業が好きだ。その愚直さが何とも心地良いのだ」と。私もそうあればなあと思つたことである。

当委員会では、一人でも多くの方に紙面参加をしていただきたいと考えている。会員同士の絆が弱くなつていると感じる今、これも会報が果たせる役割の一つではないだろうか。

今号では「会員情報」として七人の方にご寄稿願つた。「書く」には大きなエネルギーが必要だが、是非皆様のご協力をお願いしたい。

地域の方々に恵まれて

静岡地区 佐野 史子

退職後は力まずに自分らしく、地域に役立つことを……と思っていました。一つ一つの機が熟すかのような出会いに恵まれ、少しずつ事が動いていきました。その際「儲けない、赤字にしない、無理をせず楽しく」と考え、現在に至ります。(場所は自宅別棟一・二階を利用)

活動内容の紹介

〈子どもさん対象〉

① 長期休み中に学習の場を提供(一人一回百円・

幼く小学校中学年対象)

毎回約二五名参加。休み中の課題を各自持参。

十日間程、約二時間半学習します。

異年齢で活動することが意外に好評です。時に実家の寺で座禅をしたりも。

② 年数回の本の読み聞かせ(無料・親子で参加)

毎回、約二〇名の子が参加。近隣のご協力で開催したフリーマーケットで得たお金を資金に、おやつや講師の謝礼を支払っています。

③ ハンディのある子への個別指導(お月謝をいただいています。)

個々に合った適切な療育を……という思いで

行っています。周りの皆さんから、型はめやパスル等を寄付していただいています。

〈大人対象〉

④ 地域で出会った方々を講師に、私は場の提供と生徒として参加。

シニアのための体操教室(週一回)、絵手紙教室(月一回)を開催。どちらも四年程、継続しています。

⑤ 近隣の方への「お茶会」

を設定(月一回無料)

近くで一人暮らしをしている

高齢の方や遠くに出かけるゆとり(体も時間も)がない方やご近所の方が対象。

お菓子を持ち寄り、どなたでも……という思いで開放しています。時にはランチも。さらなる充実を現在構想中です。

いずれも、今の自分の健康と夫の理解に感謝

……というところでしょうか。



「社会福祉協議会と私」

浜松地区

中村九三郎

平成十三年三月末で、三十八年間の教職生活を終え、五年間の再就職後フリーの身となりました。すると、時を待たずして、地区自治会・社会福祉協議

会・地域環境保全・協働センター子ども講座講師・小学校のクラブ活動指導などの役を頼まれ、現在に至っています。

それでは、私が関わっています「和地地区社会福祉協議会」について述べてみます。和地地区社協は、平成一八年三月に発足し、今年で十年目になります。浜松市としては遅いほうです。

会の目的は、「和地地区内における社会福祉の組織的活動を図り、地区内の住民が協力して福祉のまちづくりを進めていく」ことにあります。事務局は一四名で組織され、無償のボランティアとして地道な活動をしています。現職自治会役員・民生委員・元自治会役員で構成されています。

事務局独自の企画として、文化活動(ふれ合いコンサート)、健康増進活動(ふれ合いウォーク・食育講座)、お年寄り支援のサロン活動、また、月一回の福祉相談などがあります。

専門部は、三つに分かれ、研修部は防災や認知症予防などの研修会を開催し、活動部は、地区のボランティア団体が中心となり、地区の緑化推進・子どもやお年寄りとのふれ合い、環境美化活動などに積極的に取り組んでいます。私が責任者をしている広報部は、広報紙「和の里」を年四回発行し、イベントの紹介や地区の福祉に関する情報などを提供しています。

定例会(事務局会)を毎月



第二水曜日に開き、イベントの企画やその準備、福祉相談や家事支援などについて話し合っています。

後期高齢者となりましたが、この地区と関わらせていただけることで、心身ともによい刺激を受け、健康で明るく毎日過ごせていることには、とてもありがたいと感謝しています。

保護司として

富士地区 秋山珠美

教員時代は、朝早く家を出て、夜暗くなつてから帰るといふ生活をしていた私は、地域社会と接点をもつことはほとんどなかった。子供たちが大きくなると、その傾向はますます強くなり、教頭職につくと皆無と言ってもいいほどになっていた。しかし、住んでいる地域には有形無形のお世話になっているのだから、何か貢献しなくてはいけないと常々思っていた。

そんな中、同じ町内の先輩から保護司の後任を引き受けてくれないか、という話があり、「私でよければ」と引き受けた。

友人たちは、「犯罪者なんて怖くない？」とか「大変でしょ？」と言ったりしたが、人間好きで新しいもの好き、好奇心の強い私は、



その大変さよりもどんな出会いがあるのだろうか、ということに関心があつた。

最初の保護観察で担当したのは、万引き常習の若者。礼儀正しく時間には正確。来訪の十分前には必ず電話をしてくるという律儀者。面接の約束を破つたことなど一度もない。しかし、時々盗みを働く。本好きで知識は豊富なのに、二桁の割り算は出来ない、という彼の人格や能力はアンバランスであつた。仕事も派遣社員として働いたりしたが、腰痛の持病のため、きつい仕事は長続きしなかつた。

とにかく何事もなく無事四年間の保護観察を終え、「毎回話をするのが楽しかつた。」と言つて、仕事を探しに都会に出た彼は、また万引き常習者に戻つていた。そして、とうとう実刑。

保護観察の期間中、遵守事項をきちんと守る真面目な者であつても、更生はなかなか難しい。しっかりとした仕事についていることが、更生のための最低の条件ではないかと思う。

今担当している若者は、よく約束をすつぽかすが、定職をもち収入も安定している。そんな彼の未来には希望がもてるような気がしているのだが……。



東京都小

会報 第七十四号より

ユーロの旅

石渡 明

ユーロ圏を移動する方法には飛行機、鉄道、バス、乗用車などが一般的である。ベルギーのブリュッセルやフランスのパリなどの都市部の移動には地下鉄が便利である。パリの地下鉄は日本と違い、地下鉄に入るときのみ切符が必要で、入ればもうその切符は必要ない。であるからして、切符を購入せずゲートを飛び越えて無賃乗車をする不届き者もいる。

地下鉄に乗ってみると street musician が車内で演奏し始める。聞いた以上金よこせと言わんばかりである。また、犬も一緒に乗車



して来る。家族の一員であるとの考えからだそうだが、それにしても犬好きの人はよいが、噛んだりしたらどうするだろうかとか心配してしまう。犬は所構わず糞やおしっこをする。その始末はどうするのだろうか。フランス人のことだから、我関せずで、ほつておくのだろう。地下鉄以外の鉄道ではホームへは自由に入れる。乗車するときに乗車券の確認すればよいのである。しかし、ここで困ることは自分が乗車する列車の昇降口に行かなければならないことであ